

## 第1回定例会

## 平成十九年度予算など53議案を可決

野外芸術文化ゾーン整備事業に係る一般会計予算修正案は否決

## 十和田市職員定数条例の一部改正

——一般・病院・教育委員会職員合わせて七十人を削減——

平成十九年第1回定例会は、三月二日から十八日間の会期で開会され、

報告二件、議案五十三件（議員提出議案四件含む）、同意五件が上程

された。その主なものは、副市長の定数を定める条例の制定、市職員定数条例の一部改正、十九年度一般会計予算など、いずれも原案のとおり可決された。

## 主な議案の内容

## ◆平成十八年度

## 一般会計補正予算

今回の補正額は、二億三千三百九十七万一千円を減額補正し、歳入歳出予算の総額はそれぞれ二百八十億五千三百九十一万二千円となりました。

歳出の主なものは、

○野外芸術文化ゾーン整備事業費

△二億六千三百八十万四千円

○身体障害者福祉費

△二千七百十四万二千円

○知的障害者福祉費

△六千四百三十五万八千円



現在の一本木沢ビオトープ

- 老人保健対策費 四千百七十九万七千円
- 中山間地域等 直接支払事業費 △一千七百十九万九千円
- 農林水産業費 土木費 △五千三百四十八万円

## ◆十和田市副市長の定数を定める条例の制定について

地方自治法の一部改正に伴い、副市長の定数を一人と定めるためのもの。

## ◆十和田市水辺環境施設条例の制定について

十和田市水辺環境施設として、一本木沢ビオトープを設置するためのもの。

## ◆十和田市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について

職員の休息時間を廃止し、育児又は介護を行う職員の早出遅出出勤を新設するためのもの。

◆十和田市病院事業の設置等に関する条例の一部改正について

病院経営の効率化を図るため精神病床数を百床から五十床に削減するためのも

◆十和田市病院事業の設置等に関する条例の一部改正について

病院経営の効率化を図るため精神病床数を百床から五十床に削減するためのも



区分	改正前	改正後
一般職員	411人	386人
病院事業職員	415人	405人
教育委員会職員	135人	100人

職員の定数を削減するためのもの。  
主な改正は次のとおり

## ◆十和田市職員定数条例の一部改正について

市議会議員のうちから、十和田市監査委員に、米田由太郎議員を選任することに同意しました。

## ◆監査委員の選任

平成十九年三月三十一日をもって任期満了となる稻垣道博氏を引き続き任命することに同意しました。

## 同 意



第1回定例会の議場から

## ◆適 任

## ◆人権擁護委員の候補者の推薦

平成十九年六月三十日をもって任期満了となる人権擁護委員の候補者に、柳澤博子氏、葛巻信夫氏、柴田久子氏を引き続き適任であると決定しました。



第1回定例会を傍聴する皆さん

## 「市議会を傍聴してみませんか」

第2回定例会日程（予定）は次のとおりです。

6月15日(金)

開会（提案理由の説明）

6月25日(月)～27日(水)

一般質問

6月29日(金)

閉会（議案審議）

※日程は変更になる場合がありますので、ご了承ください。

詳しいお問い合わせは、議会事務局庶務係まで

☎23-5111 内線 414・415